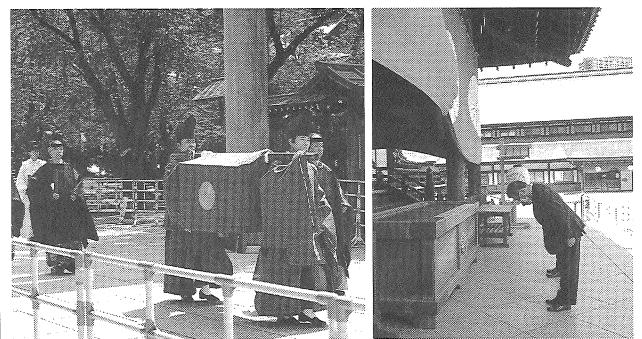


靖国神社

春季例大祭を斎行 水落本会会長が社頭参拝



春季例大祭に天皇陛下より差し遣わされた勅使 = 4月22日、靖国神社で

社頭で参拝する水落本会会長 = 4月22日、靖国神社で

靖国神社では新型コロナウイルス感染症の拡大及び参列者の安全と健康面を考慮し、春季例大祭の日程を当初予定から一日短縮し、4月21日から22日までの二日間にわたり斎行した。期間中、天皇陛下より勅使が差し遣わされ、神饌を献じられた。また、内閣総理大臣をはじめ、本会水落会長名で大真榦を奉上した。

靖国神社春季例大祭時、修祓を受けた山口建史官以下との神職が本殿三時からの「清祓」で始まり、内閣総理大臣をはじめ、本会水落会長名で大真榦を奉上した。

靖国神社春季例大祭時、修祓を受けた山口建史官以下との神職が本殿三時からの「清祓」で始まり、内閣総理大臣をはじめ、本会水落会長名で大真榦を奉上した。また、春季例大祭にあたり安倍晋三内閣総理大臣、高畠早苗総務大臣、加藤勝信厚生労働大臣、水落敏栄本会会長らは玉串を奉奠して拝礼し、勅使は退下した。

令和2年5月15日
第833号

一般財団法人日本遺族会
〒102-0074 東京都千代田区九段南一丁目六番七号
千代田会館三階
電話 03-3216-5521
 fax 03-3216-2539
編集発行人 盛川英治
毎月1回15日発行
1部130円(税込)

日本遺族会は国の礎となられた英靈顯彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義的昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

慰靈友好親善事業参加者募集(詳細は3面に)

十時三十分には、天皇陛下より遣わされた勅使・羽倉信夫誓典が随員幣帛を奉つて御祭文を奏成二十五年の春秋例大祭に赴き、社頭において日から続けて奉納されてい

る。水落敏栄本会会長らは「大真榦」を奉納。安倍総理からの大真榦は平成二十一年の春秋例大祭に赴き、社頭において日から続けて奉納されてい

日本遺族通信 年間定期購読のお知らせ

毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。
戦没者の英靈顕彰(遺骨収集、慰靈友好、慰靈巡拝)、遺族の待遇改善等々の遺族関係の情報を掲載しておりますので、是非、この機会にお申し込みください。
次世代を担う青年部(孫・ひ孫)の皆様も是非お申し込みを。
年間購読料/1,560円
(1年間 12回 税金・送料込)

お申込み 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

声なき声

月4日 金
府県を対象に緊急事態宣言の下で延長することを発表し、国民に協力を呼びかけた▼新型コロナウイルスの緊急事態宣言の下4月29日、昭和の日を迎えた。一口に昭和といつてもいろいろな時代相がある。中でも、戦争から復興という激動期を戦い抜いた生輩がいたことを思起こしたい。その歴史は、非常時にある現在の日本人の支えとなるものではないか▼昭和日本は東亜戦争という未開の経験を経た。簡単に總括することのできない重い歴史である。しかし戦地でも銃後でも国民が協力して戦い懸命に努力したことは間違いない。昭和20年の敗戦後、戦士となつた國土で日本人は歯食いしばって復興を果たした▼コロナ禍が国民を襲っている現在、その貴重な歴史を思い返したい。新型ウイルスとの戦いを歐米の首脳は戦争にたとえた。安倍首相も会見で、「日本全体が一丸となりウイルスとの戦いを絶やしていく」と述べた。戦火が上がるわけでもない。しかし国民が協力して戦わなければならぬという点では、ウイルスとの戦いは確かに協力して戦わなければならぬことだ。昭和の先輩達は一致団結して国難を乗り越えてきた。現代の日本人にもできないことはない。

戦没者遺児の皆さんへ

戦没者遺児による慰靈友好親善事業への参加募集中の件内

この事業は歿者遺児に対する慰問の一環として、父兄を亡くす被災者の遺児が、一度は亡き父兄の祀る神に赴き、心ゆくまでこの祭典を行ふとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的としたもので、日本遺族会が平成2年度より政府の補助を受け実施しております。

詳細についての問い合わせは

各都道府県遺族会事務局

(一財)日本遺族会 事務局
〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-17
電話:03-3261-5521



平田修己氏 (80歳)

元本会常務理事、前広島県遺族会会長
▼旭日中綬章
平田修己氏 (80歳)

元本会常務理事、前広島県遺族会会長
▼旭日小綬章
江田 肇氏

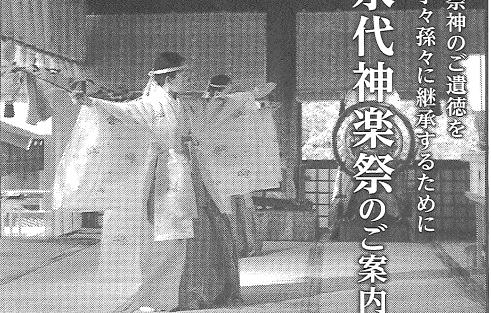
本会関係者
榮えある受章
春の叙勲

社に参拝する議員の会が、新型コロナウイルスの影響で発足以来はじめて集団参拝を取りやめるなど、異例なくめの例大祭となつた。

政府は令和2年春の叙勲及び褒章受章者を発表した。栄誉に輝いた本会関係者は次の方々である。
▼旭日中綬章
平田修己氏 (80歳)
元本会常務理事、前広島県遺族会会長
江田 肇氏 (77歳)
本会理事、埼玉県遺族会連合会会長
江田 肇氏 (77歳)
本会理事、埼玉県遺族会連合会会長
江田 肇氏 (77歳)

は、非常時にある現在の日本人の支えとなるものではないか▼昭和日本は東亜戦争という未開の経験を経た。簡単に總括することのできない重い歴史である。しかし戦地でも銃後でも国民が協力して戦い懸命に努力したことは間違いない。昭和20年の敗戦後、戦士となつた國土で日本人は歯食いしばって復興を果たした▼コロナ禍が国民を襲っている現在、その貴重な歴史を思い返したい。新型ウイルスとの戦いを歐米の首脳は戦争にたとえた。安倍首相も会見で、「日本全体が一丸となりウイルスとの戦いを絶やしていく」と述べた。戦火が上がるわけでもない。しかし国民が協力して戦わなければならぬという点では、ウイルスとの戦いは確かに協力して戦わねばならない。このことは間違いない。昭和20年の敗戦後、戦士となつた國土で日本人は歯食いしばって復興を果たした▼コロナ禍が国民を襲っている現在、その貴重な歴史を思い返したい。新型ウイルスとの戦いを絶やしていく」と述べた。戦火が上がるわけでもない。しかし国民が協力して戦わなければならぬことだ。昭和の先輩達は一致団結して国難を乗り越えてきた。現代の日本人にもできないことはない。

靖國神社では、ゆかり深い御祭神奉慰のため永代神樂祭(命日祭)を日々斎行しております。この祭典では、毎年ご命日またはご指定の日に本殿にて御祭神名を奏上、御神樂を奉參し慰靈顯彰申上げます。一度お申し込みいただきますと、永代にわたり祭典を行います。



御祭神のご遺徳を子々孫々に繼承するために
子々孫々に繼承するため
永代神樂祭のご案内

靖國神社 永代神樂祭係
〒102-8246
東京都千代田区九段北3-3261-8320(直通)
FAX: 03-3261-8320(代表)

◆ 毎年、事前にご案内状をお送りし
ご参列の有無や人数を伺います。
◆ 家族・縁故の方々も一緒に参列できます。
(代理の方のご参列も可)
◆ 詳しくはパンフレットをご請求下さい。

平成28年3月に施行された「戦没者遺骨収集推進法」に草案から携わった者として、戦没者の遺族を代表する立場として、以下、意見を表明する。

1. 戦後70年余りが経てもなお112万柱余のご遺骨がいまだ海外の地におられるることは、大変遺憾であり、国の責務として今まで以上に遺骨収集を推進し、一柱でも多くのご遺骨を祖国に帰還する努力をしなければならない。

海外におけるご遺骨数は約240万柱。昭和28年から現在までの総収容遺骨概数は127万6千柱。平成28年「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」(以下「遺骨推進法と記)施行後の収容遺骨数は2,559柱(令和2年1月現在)であり、未だに112万4千柱が海外で祖国への帰還を待ちわびておられる。(※ただし、うち海没約30万柱、相手国的事情等により収容できないご遺骨約23万柱を除き、収集できる最大のご遺骨数は約59万柱である)

2. 大前提として、ご遺骨の収集については、遺族的心情を第一に考えもらいたい。

詳しくは別冊の遺骨収集に対する遺族の心情を参照。

3. 旧戦域で亡くなられた戦没者のご遺骨は、本来ならご遺族のもとにお返ししなければならない。しかし、現状、身元判明は困難で、ほとんどが千鳥ヶ淵墓苑に納骨されている。

DNA鑑定が行われる条件①収容されたご遺骨の状態が良いこと(頭骨の一部、歯、大腿骨等が残っていること)②身元につながる情報(例旧連署印中死亡者の名簿等)及び遺品があること。収容遺骨127万6千柱のうちこれまでの鑑定結果はわずか8,237件で、身元が判明した件数は1,160件で、特定率は14.1%である。(令和元年8月現在)

4. 本検討委員会においては、戦後80年(令和7年)以降の遺骨収集について、何ら触れていない。そして、一柱でも多くのご遺骨を収集し、祖国日本へお迎えする本來の目的から、DNA鑑定の為にどうするか舵を切っている。

遺骨推進法施行から現在までの収容遺骨数(2,559柱)を考えて、すべての遺骨をDNA鑑定し送検するには100年以上はかかると推測される。

5. DNA鑑定について、南方諸地域のご遺骨については、頭部大腿骨が収集できたもの以外は、現実的には困難と言わざるを得ない。旧連署など、ほぼ一体で収集できるご遺骨は、むしろ頭骨、歯、大腿骨(DNA鑑定ができる部分)以外は焼骨すべきと考える。

これまでのDNA鑑定実施件数のうち、実施地域は旧連・モンゴルで98.1%、南方等で1.9% (令和元年8月現在)、つまり、旧戦域の大部分を占める南方諸地域の戦没者を特定するのは、奇跡的な数字となることを示している。

この原因は、①苛烈な戦闘状況だったため、部隊として行動が許されないため、収骨した場合も個人を特定できない(戦死、戦病死などで部隊から離れた戦没者が多かった。その為、人員が減った他部隊との合流等があったが、記録をつけた隊員も戦死するなどして、部隊行動が鮮明ではない)②戦後70年以上が経過した現在、地形の変化、地形で、時を知る現地人がいないこともさることながら、南方特有の熱帯気候のためご遺骨が土に還っておられる現状があるため⇒DNA鑑定ができる条件は上記3注釈、5を参照。

6. そもそも遺骨収集は、相手国、現地の方々の協力を得て初めて成り立つものである。そして、遺骨収集団は、収集したご遺骨は、茶毬に付し、ねんごろに慰霊追悼し、祖国に持ち帰るという崇高な使命を持っている。英靈、遺族の心情も同じであると拝察する。

遺骨収集派遣団の任務は、ご遺骨の収集はもとより、収容したご遺骨は期間中に水や食料を供え、帰國前には、焼骨式を行ない、懇ろに慰霊追悼し、千鳥ヶ淵墓苑での引き渡し式までが任務であり、任務中は常に英靈の御靈に尊崇の念を払っている。(遺骨収集派遣団の任務や隊員の思いは次号に掲載する)

7. 仮に、ご遺骨を焼骨せずに持ち帰った場合、細菌等の持ち込みの危惧、鑑定後のご遺骨の処置等、議論されていない。また、DNA鑑定の為の遺族側のDNAの採取など、検討すべき課題が後回しになっている。

沖縄の場合(戦没者数18万8100人のうち、収容遺骨は18万7470柱)。うち試行的取組で遺族からの申し出があった439家族に対し、特定は0件である。DNA鑑定できる条件は、上記3注釈、5を参照。

鑑定後のご遺骨をどのようにうのかが定まっている(通常は現地で焼骨し、懇ろに弔い、帰國後は関係遺族参列の元、政府主催の引渡式を千鳥ヶ淵墓苑で実施する。焼骨しないで持ち帰る場合、鑑定までの安置場所や、焼骨する場所(一般的火葬場の可能性も否定できない)、関係遺族を招いての焼骨式等の有無はどうするのか)

8. 以上の観点から、収集したご遺骨すべてを焼骨せずに日本に持ち帰ることは赞成できない。

9. 検討委員会は、遺骨収集の推進と焼骨の中止とは切り離し検討されたい。

詳しくは別冊の遺骨収集に対する遺族の心情を参照。

以上、日本遺族会としての考え方を表明する。

遺骨収集に対する遺族の心情

大前提として、國の命令で、尊い生命を犠牲にした戦没者のご遺骨を収集し祖国へ持ち帰ることは、戦没者及び戦没者遺族に対する遺骨取り違え問題の経緯また原因等に続き、厚労省が検討した遺骨

前号掲載の「ロシア等」の発、厚生労働省(以下、厚労省)が検討した遺骨の在り方等に対し、本会が訴えた遺族が望む特集「遺骨収集事業の問題と今後の課題」と題して注釈を加えて丁寧に説明したい。厚労省は、戦没者の遺骨の収集の在り方について注釈を加えて丁寧に説明したい。

現在行われているDNA鑑定の場合、鑑定結果が判明するまで相当年数かかる。新しく検討されているDNA鑑定は、まず日本人の遺骨か否か(外国人ではないか?)を鑑定するが、その結果が判明するまでも相当年数かかり、個人の特定までは、それ以上のかなりの年月が要する見込まれる。また、既に収容されている遺骨のDNA鑑定だけでも、年数はかかると思われる。

ご遺骨の祖国への帰還を、一番待ち望んでいるのは、戦没者の妻、兄弟、子供までと言つて過言ではない。戦後75年、戦没者の妻の平均年齢はおよそ97歳、兄弟姉妹の平均年齢はおよそ89歳、遺児の平均年齢はおよそ79歳、遺族に時間の猶予はありません。この世代の遺族が元気うちは、いかにも多くのご遺骨を祖国へお迎えできるかを念頭に置いて考えただきたい。

これが議論され、8月にDNA鑑定の進歩を踏まえ、遺骨品等がない南方地域の遺骨についてもDNA鑑定を拡大するところが厚労省に提出されようとしていた。本会は、これに対し、

「収集した遺骨のすべてを焼骨せずに日本に持ち帰る」とする中間取りまとめが厚労省によるとして、本会は、これに対し、

それが議論され、8月にDNA鑑定の進歩を踏まえ、遺骨品等がない南方地域の遺骨についてもDNA鑑定を拡大するところが厚労省に提出されようとしていた。本会は、これに対し、

